

事實の主観的整理に終らせないためにも必須のものだからである。それでたとえ氏が既に指摘されている「名主は鎌倉時代において普遍化するが、同時に變質化し始」めることや、氏が強調される自然的村落に新しい自治制が生れて來ること、の歴史的意義を新しく検討せねばならないと思う。それが結局、村落生活、文化の歴史的解明に關連すると考えられるからである。それらは私達に残された課題として重要だと思われるが、そのためには最近寶月圭吾氏や史料編纂所の若い研究者らが共同の前提としている水準、たとえば永原慶二氏「日本における農奴制の形成過程」などによつて、私ら弱輩は視野を擴げながら村落を眺めてゆかないと、生活文化を平板に表面的に理解して清水氏の眞意をまげることにならう。

以上甚だ簡略に紹介したので足らざるところが多いが、氏の優れた業績については何人も認める如くであり、今さらいうまでもないと思う。たゞ以上の諸論文にもまして私が教えられたのは巻末を飾る「清水三男の生涯とその業績」であり過去の苦痛と悔恨が再び日本をおうことのないように、氏の生涯の示唆するものが好ましい影響をもたらすことを願つてやまない（昭和二十四年二月高桐書院刊A五三三八頁三七〇圖）——高尾一彦——

村川堅太郎著

羅馬大土地所有制

我々は先に井上智男教授の力作「ローマ經濟史研究」を得て、秀村欣二氏も「本書が我國に於けるローマ經濟史研究の殆んど最初の勞作にして然かも極めて高度の學術性を擔うことは疑いを容れず」（『史學研究』第一四〇號）と批評せられて居る如く、最早古代に於ける經濟史研究が概説の域を脱して個別の特種研究の段階に達した觀を深く抱くとき、此處に尠大なスケールをもつて「社會構成史體系」の一環として村川堅太郎氏の「羅馬大土地所有制」の公刊を見たことは、單に羅馬史研究者のみならず、世界史の發展に深

き關心を寄するもの大なる喜びとするは私一人ではないであらう。

氏の研究態度が如何に實證的にして堅實であるかは既に識者の認むる所で、（『西洋史學』第二號 合田雄次氏我が國に於ける西洋古代中世研究の最近の動向）最近に於ける「奴隸制度の古典的形態」（『叢書』一九四七年七月號）「ギリシア研究入門」に於ける「歴史」更には「スバルタ型國家の農業生産者」（『史學雜誌』第五十八編第三號）と共に、これから紹介せんとする「羅馬大土地所有制」を一讀するとき、氏の研究方向が那邊にあるかは一目瞭然であると同時に、その研究領域が單に希臘史のみならず、古典古代全般に互り、しかもその規模の擴大と共に、益々その學風の著實にして精緻なる點に於いて我々凡庸非才の身を以つてある。筆者の如き凡庸非才の身を以つて先學の偉大な努力の結果生まれたるこの珠玉の力作を批評するはおろか、その紹介することすらその任に耐え得るものではないが、諸先輩の御指導を仰ぐことも後學者の執るべき研究態度の一つでもあ

ると考え、敢て本書を手にした次第である。

さて以下に於いて叙述の内容に入るに先立つて、標題の示す「大土地所有」の概念について説明を加えて置かねばならない。今迄一般に所謂 *Latifundium* が「奴隸制大農場」の意に解せられていたのに對して、著者は「この語は帝政期の作者により奴隸使用の直營地にも、小作地にもまた山林草地にも無差別に適用され、大土地所有と同語義に用いられたと解するのが正しかろう。」として所謂「ラティフンディウム」の代りに「奴隸直營地」の語を用い、「大土地所有」をこれと小作地との上に立つ類概念として用いられていることである。

本書は第一篇「イタリアに於ける大土地所有」と第二篇「屬州における大土地所有」に分けられ、附録として(一)「シシリーにおける土地賃借者」(二)「小作制についての史料」の三部より構成されている。勿論重點は第一篇にあつて屬州は紙幅の関係もあつたのであろうが、ア

フリカとガリアのみに限られているのは一寸淋しい觀を興えはしないだろうか。

著者は第一篇に於いて「本稿はその(大土地所有)成立の次第を跡づけるのが目的ではなく、その發展せる時代の經營形態を分析し、其處に現れる諸階級を社會構成の見地から考察し、次の段階、即ち帝國末期の土地附き小作人制の確立時代に向つての展望を興えることを目的とする。」とその意圖を明示せられている如く、その成立の過程を簡單に素描し、二、「學說史的回顧と概念規定」三、「羅馬農業論の記述」と經營の内容に入るに先立つて周到なる準備をなし、四、直營地の經營に於て著者は全遺書を傾け、殆んど利用し得る限りの根本史料を駆使し、現代に於ける重要文獻を充分に利用し我々をして一指も觸れしめぬ程の手堅さを以つて「奴隸制においても古典古代のように都市的社會で農工の分業が一應進んだ世界では一定の生産品に就いては資本主義的農業の社會構成的前提、またその生産要具、技術、合理的計算の缺如を以てして

も恒常的・商品生産ができたのではあるまいか?」(傍點筆者)を實證されんとしたが、六、「大土地所有者の實例—プリーニウスの費簡の研究」とこの五章である。しかも著者は家計と企業概念規定に於いて「直營地における經營が商品生産であつた場合にも、その貨幣收入が直接に家の支出の中に繰入れられ、別箇の獨立した且つ合理的收支、利潤の計算に入れられるものでなければ、やはり家計の概念に入るべきものと思う。」として商品生産を企業と呼ぶならば、企業と家計は心ずしも對立概念ではないと言ふ見解を述べられている。(井上教授「ローマ經濟史研究」)と比較されたし。五、「小作制」に於て奴隸制より小作制への轉換理由として、從來主張されて來た *Pax Romana* に依る奴隸供給源の枯涸説よりも「大土地所有制への一定限度(それは外延的發展である)以上の進行、それに奴隸農業の經驗」及び「紀元前二、一世紀の奴隸の叛亂」と言ふ心理的影響を以て「小作制への移行を促した」とものと看做されている。

〔奴隸制の古典的形態〕に於ても同様の見解を見るかゝて、七、「社會構成上に於ける大土地所有の位置」に於いてイタリアに於ける中小土地所有者の尙存在することを證明し、見事に「當時の羅馬社會構成上に於ける大土地所有の位置」及びその階級」を構成して第一篇は終るのである。

第二篇「屬州に於ける大土地所有」に於いてその屬州はわずかにアフリカとガリアのみであることは既に述べた所であるが、しかし兩者を對蹠的に用いることによつて屬州に於ける大土地所有發生の多様性を示さんとする著者の周到なる研究態度を見逃してはならない。即ち屬州アフリカに於ける皇帝領を扱うことによつて(一)大土地所有は Pre-Roman の社會が羅馬の征服によつて一應清算せられ、再び羅馬化 (Romanization) 都市化 (Urbanization) の過程から發生したること、(二)イタリアに於ける大土地經營とアフリカ皇帝領のそれを區別せしむるに重要な役割を演ずる總小作人 (conductores) の性格及び皇帝領に於

ける社會構成を明らかにし、(三)皇帝領の都市領域外性 (Extrateritorialität) を明示することによつて「帝國末期の狀態を先驅的」に示された著者の態度にもその炯眼の一端が窺われよう。それに對して大土地所有が羅馬支配によつて大した影響を受けることなく「既存の大土地所有が羅馬人により保存、育成せられた實例」としてのガリア社會の研究は單に「大土地所有が羅馬帝政期以前に胚胎することは確實と思われる」と言う理由のみからでなくて、本書について著者が最初に言われた如く「帝國末期……その展望を興えることを目的とする。」ものであるならば、このガリアこそ帝國末期、西方に於ける中心地であり、来るべきヨーロッパ社會の誕生に對して重要な役割を演ずるものである以上せめてアフリカ位の研究を望むは筆者一人のみではなからう。

以上誠に粗雑ではあるが著者の眞意を曲解しはせぬかと恐れつつ梗概を終えたのであるが既に述べた如く、自己の無能

無智を曝露することこそ高きに登る第一歩であるとも考えるので最後に筆者の見解を述べて諸氏の批判を仰ぐと共に、この社撰な稿を終えたいと思う。

著者は「古典古代社會史は奴隸の發展と衰頽の歴史であると共に都市的共同體の社會よりその對立物たる大土地所有の支配への轉化の歴史であつたと言える。」と言われ、奴隸制より小作制への推移の理由として(一)大土地制の一定限度以上の進行、(二)奴隸農業の經驗(三)紀元前二、一世紀の叛亂の三つあげられることは既に述べた所である。そのうち最も重要なポイントと思われる點は森村氏が井上教授の「ローマ經濟史研究」批評の際に用いられた「奴隸制は自らその生命を終へた。奴隸制は不利になつた。これがその衰退の原因である。」(傍點筆者)と言ふエンゲルスの言葉を以て表現し得るのではなからうか。即ち奴隸制は奴隸制自體内部的に解體して行つたと。勿論筆者はそれらの理由について決して異論がある譯ではないが、もう一度奴隸制の

本質を反省してもう一つ別の理由が考えられはしないであろうか。

一體奴隷労働は如何なる土地に用いられたであろうか。我々が Coto, Varrio, Columella の農業書を読みとき、著者が認められている如く最も利益の多き土地即ちオリブ園や葡萄園であることは少しく羅馬の經濟史を學んだものの齎しく認める所である。即ち奴隷労働がかかる圃圃に使用されると言うことは奴隷が物として優れて經濟的意味を持つていと言うことである。然るに Columella のある「重要」な記事が書かれた紀元六一―六五年頃イタリヤは一體羅馬世界内に於いて經濟的に如何なる地位を占めていたであろうか。Rosovitzelf の言葉を用うれば所謂「經濟的遠心化」の行われつつあつた時代であり、それより約二十年後には Dominicus のあの有名な勅令が出されたことを思い出さねばならない。紀元前一世紀には世界の政治經濟の中心地であつたイタリヤはオリブ油、葡萄酒を各地に輸出して居たが、紀元後一世紀はその輸出力衰退し、イタリヤの經濟狀

態は苦境に陥りつつあつたとき、奴隷制から小作制への轉換はイタリヤ半島が羅馬世界に於ける經濟力の變動に關係していると言ふことが考えられはしないであろうか。(昭和二十四年七月日本評論社刊 A 一五六頁社會構成史大系第二卷所收)―淺香正一

増田 四郎 著

西歐市民意識の形成

ヨーロッパの歴史を古代・中世・近世に分ち、その各々を一つの完結せる時代として把握した既存の體系は、今世紀に入つてからは特に社會經濟史的な面から崩され、就中中世社會制度の實證的研究によつて強く促された。光明と自由に満ちた古代と近世の「中間に介在する」暗黒と束縛の中世という觀念は批判を受け根本的に修正されつゝあるのであるが、此の様な歴史觀の變動は更に近代ヨーロッパ文明の危機没落という現代西歐人の不安感と絡み合い、ヨーロッパ史の再批

判はもはや中世の意義を單なる不自由とか非文明として處理し難い再認識を切實に要求し、ヨーロッパ史の時代區分は再構成を見なければならぬと言われる。されば中世の位置づけは西洋史全體の理解と不可分に結合するものであり、その個別的研究所も、斯かる課題の核心への執拗なる肉迫を要求されて來るのである。

本書第一論文は謂わば後に續く諸論の序説をなすものであるが、上述の如き西洋史學一般の大きな課題に對する強い關心が示されて居り、我々は著者の視野の廣さと深さを知るのである。著者はその二十年に亘る中世史研究、殊に中世北歐都市の個別的實證的研究を通しすぐれた業績を學界に送られたのであるが、今「時代分けの問題」をば轉換期の歴史意識との關聯にひつかけて再検討しようとの構想を持たれ、具體的には、中世から近代への轉換に着眼されて、マッシーヴな中世都市を中心とする市民社會意識の追及にその焦點を合わせざる事の正當性を主張して居られるようである。此の様な